

(様式2)

随意契約の結果の公表

所属名：教育委員会

| 契約の名称又は品名・数量等 | 契約日 | 契約の相手先の名称及び所在地 | 契約金額 | 地方自治法施行令の適用条項 | 随意契約とした理由 | 所管部課（地方機関）の名称 | 備考 |
|--|----------|--|--------------|-------------------|---|---------------|-----------------------------------|
| 水産練習船「神海丸」に積み込むA重油の購入 | H30.9.1 | 株式会社ヤマニシ 宮城県石巻市西浜町1-2 | 84,780 | 第167条の2 第1項第2号 | 修繕工事中であり係留中のドックで給油するため | 学校企画課 | 単価契約 予定調達 総額 13,988,700円 |
| 県立高等学校で使用する校務サーバー・システム 一式 | H30.9.25 | 株式会社えすみ松江 営業所 島根県松江市西嫁島3-2-13 日本教育情報機器株式会社 東京都千代田区有楽町1-7-1 | 816,168 | 第167条の2 第1項第2号 | 現行リースの再リースであり、継続利用するには、既存のリース契約を履行している業者以外では不可能であるため | 学校企画課 | |
| 松江工業高等学校外11校校内LANシステム（職員室の無線LANアクセスポイント）一式 | H30.9.3 | 株式会社えすみ松江 営業所 松江市西嫁島3-2-13 富士通リース株式会社中国支店 広島市中区紙屋町1-2-22 | 2,073,600 | 第167条の2 第1項第2号 | 新たに整備する無線LANアクセスポイントは、左記事業者によりすでに運用を行っている各学校の校内LANシステムと一体的に構築・運用保守を行う必要があるため。 | 教育施設課 | 長期継続 契約（5 年） |
| 安来高等学校外8校校内LANシステム（職員室の無線LANアクセスポイント）一式 | H30.9.3 | 日本教育情報機器株式会社 千代田区有楽町1丁目7番1号 | 1,470,960 | 第167条の2 第1項第2号 | 新たに整備する無線LANアクセスポイントは、左記事業者によりすでに運用を行っている各学校の校内LANシステムと一体的に構築・運用保守を行う必要があるため。 | 教育施設課 | 長期継続 契約（5 年） |
| 「いじめ対応支援事業」実施業務委託（第2回） | H30.9.20 | 株式会社えすみ松江 営業所 松江市西嫁島3-2-13 有限会社 川津商会 松江市学園南1-11-17 | 受検者1人につき310円 | 第167条の2 第1項第2号 | 当該事業で実施するアンケートQ-Uは当該契約相手先しか扱っていないため。 | 教育指導課 | 単価契約 予定調達 総額 2,104,590円 |